

平成19年3月2日

## 少数台数のリコール届出の公表について（平成19年2月分）

リコール対象が少数である100台未満の届出について、平成19年2月は下記のとおり6件の届出がありましたので、公表します。

## 1. 届出者：コベルコ建機株式会社

届出月日	届出番号	車名、型式、通称名等	対象台数	製作期間
2月6日	1820	車名：コベルコ 型式：YE04 通称名：SK125W ホール式バックホ	67	平成18年5月19日～ 平成18年12月6日
不具合の部位等	静油圧変速機の走行モータにおいて、油圧制御が不適切なため、走行中にアクセルペダルをゆっくり戻したり、惰性運転からアクセルペダルを少し踏み込んだ場合に、走行モータへの供給油量が一時的に不足するものがある。そのため、モータ内でキャビテーションが発生し、異音を生じるものがあり、そのまま使用を続けると、走行モータが破損し、最悪の場合、走行出来なくなるおそれがある。			

## 2. 届出者：株式会社小松製作所

届出月日	届出番号	車名、型式、通称名等	対象台数	製作期間
2月8日	1822	車名：コマツ 型式：HV3000 他 通称名：HV3000-1 他	33	平成12年7月13日～ 平成18年2月24日
不具合の部位等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 変速装置において、クラッチピストンの回転を止めるピン（慣性止めピン）の突出量が小さいものがあるため、当該ピストンと当該ピンの面取り部が接触するものがある。そのため、そのまま使用を続けると、ピン穴が磨耗しピストンがピンから外れ、クラッチが切れなくなり、最悪の場合、クラッチが焼きつき、走行不能に至るおそれがある。</li> <li>2. 主制動装置において、空気圧回路が不適切なため、駐車ブレーキ操作時に主ブレーキ操作を行うとスラックアジャスタに過大な負荷が掛かるものがある。そのため、そのまま使用を続けると、当該アジャスタに亀裂が発生し、最悪の場合、アジャスタが破損し、確実な制動ができなくなるおそれがある。</li> <li>3. 原動機において、燃料噴射ノズルの形状が不適切なため、強度が不足しているものがある。そのため、そのまま使用を続けると、燃料噴射時の圧力変動によりノズルが亀裂し、シリンダーヘッドに亀裂が発生して燃料が冷却水に混入する、あるいは、燃料が潤滑油に混入することから、最悪の場合、原動機が焼きつくおそれがある。</li> </ol>			

## 3. 届出者：株式会社矢野特殊自動車

届出月日	届出番号	車名、型式、通称名等	対象台数	製作期間
2月13日	1807	車名：いすゞ 型式：KL-CYG23P3 他 通称名：ギガ	43	平成12年8月28日～ 平成18年8月20日
不具合の部位等	タンクローリにおいて、タンクとシャシフレームを結合する金具の取付位置が不適切なため、当該金具取付部付近のフレームに亀裂が発生するものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると亀裂が進行し、最悪の場合、フレームが折損し、走行不能となるおそれがある。			

4. 届出者：株式会社タダノ

届出月日	届出番号	車名、型式、通称名等	対象台数	製作期間
2月13日	1827	車名：タダノ 型式：SC-TR120 他 通称名：CREVO120 他	43	平成18年12月28日～ 平成19年2月9日
不具合の部位等	ステアリングシャフトの組立工程が不適切なため、シャフトのセレーション部と油圧ステアリングポンプシャフトの連結部に嵌合不良のものがある。そのため、そのまま使用を続けると、当該連結部が外れ、最悪の場合、ステアリング操作が不能となるおそれがある。			

5. 届出者：日本ボルボ株式会社

届出月日	届出番号	車名、型式、通称名等	対象台数	輸入期間
2月16日	外1379	車名：ボルボ 型式：PJ-F3RTF1 他 通称名：FH 他	12	平成17年1月28日～ 平成17年8月23日
不具合の部位等	後々軸のアクスルにおいて、スピンドル部の溶接が不適切なため、強度が不足しているものがある。そのため、悪路等の走行を繰り返すと、当該部の溶接より亀裂が発生し、そのままの状態で使用を続けると、亀裂が進行し、最悪の場合、破断してタイヤがアクスルから外れるおそれがある。			

6. 届出者：コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド

届出月日	届出番号	車名、型式、通称名等	対象台数	輸入期間
2月20日	外1386	車名：フェラーリ 型式：GH-F430 他 通称名：F430 他	8	平成17年10月30日～ 平成18年8月22日
不具合の部位等	手動変速機付車において、クラッチオイルホースとクラッチペダルシリンダーの接続部の部品に材質の異なるものが混入したため、強度が不足しているものがある。そのため、そのまま使用を続けると、走行等の振動により当該部品が破損し、オイルが漏れ、最悪の場合、クラッチ操作が出来なくなり、走行不能となるおそれがある。			

[参考]

平成19年2月の リコール届出総件 数(※)		内 訳	
		対象台数 100 台以上	対象台数 100 台未満
国産車	20件	16件	4件
輸入車	11件	9件	2件
計	31件	25件	6件

※対象台数の追加の届出については届出総件数に含まれません。

(問い合わせ先)

国土交通省自動車交通局技術安全部審査課  
リコール対策室 中村・木内  
電話 03-5253-8111(代表) (内線42352・42355)